

## 【返還免除制度全般について】

**Q 1 : 来年度（令和 6 年 4 月以降）に奨学金貸与満了を迎える M 1 の学生ですが、今回返還免除を申請することはできますか？**

A 1 : できません。奨学金貸与終了（予定）年度である来年度に申請してください。

※今年度中（令和 6 年 3 月まで）に奨学金を辞退した、もしくは辞退することが確実であるならば、申請することが可能ですが（ただし、返還免除の申請をした後に奨学金辞退を取りやめることはできません。十分に検討のうえ、自己責任で申請手続きをお願いします）。

**Q 2 : 書類受付期間に就職活動の面接日程が重なってしまい、書類提出ができません。受付期間を過ぎてからの提出もできますか？**

A 2 : 申請者間の公平性の観点から、受付期間以降の書類提出は受付できません。提出期日に学会等の予定が入る可能性がある方、すでに予定が入っている方は、受付期間前でも構いませんので提出をお願いします。（提出先：工学部教務課学生支援係）

**Q 3 : 博士前期課程と後期課程で審査項目・審査方法が異なっているが、不公平はありませんか？**

A 3 : 前期課程と後期課程は、それぞれ独立して返還免除対象者の枠が設けられているため、前期課程と後期課程の審査方法の違いによる評価の不公平は生じません。それぞれの課程において、同一の基準で審査を行っています。また、返還免除を受けられる人数は、日本学生支援機構から大学毎、研究科毎に枠が設けられているため、大学間、あるいは研究科間での選考基準の違いによる不公平も生じません。

**Q 4 : 選考結果はどのように連絡がありますか？**

A 4 : 工学研究科、名古屋大学での選考結果を日本学生支援機構に通知し、日本学生支援機構が返還免除を認めた者に対してのみ、日本学生支援機構へ届け出ている住所宛に書面で日本学生支援機構より通知があります。通知は 7 月下旬の予定です。**貸与終了後に住所が変更となる場合、必ず 5 月末までに機構に届け出てください。**

**Q 5 : 機関保証制度を利用していますが、保証料の払い戻しはありますか？**

A 5 : 全額の返還免除が認められた場合及び一部免除の認定を受けた場合、残額を返還後に返還完了した場合、保証料が払い戻されます。返還免除が認められた方には、7 月下旬に日本学生支援機構から免除の通知が郵送されますので、そちらをご確認ください。

**Q 6 : 申請後、所属の専攻から、返還免除候補者として推薦できる、という連絡がありまし**

**た。大学内で推薦されれば、確実に返還免除を受けることができますか？**

A 6 : 日本学生支援機構から各大学に割り当てられた推薦枠は、補欠者を含め実際に免除を受けられる人数よりも若干数多めに設定されています。そのため、大学から推薦を受けたからといって、必ずしも奨学金返還が免除される、という訳ではありません。正式な結果は7月以降の日本学生支援機構からの通知をお待ちください。

**Q 7 : 卒業後に住所を変更する予定ですが、結果を届けてもらうにはどうしたら良いですか？**

A 7 : 「返還の手引き（20頁）」を確認の上、機構に届け出してください。本人の転居の届け出はスカラネットPSから行うことが出来ます。

**Q 8 : 満期退学者でも申請可能ですか？**

A 8 : 可能です。

## 【評価実績について】

**Q 9 : 未発表の論文などは実績として載せることができますか？**

A 9 : すでにジャーナルへ論文のデータを提出していることや、学会発表への手続きが進んでいることが確認できるウェブ上の画面やメール送受信の写し等を、実績を証明する資料として用意できれば、実績に加えることができます。ただし、具体的な手続きが一切進んでおらず、書きかけの論文が手元にあるだけ、といった状態では実績として評価することはできません。

**Q 10 : 学会の運営補助などは実績に含まれますか？**

A 10 : 本制度は、日本学生支援機構が【特に優れた】業績による返還免除と定義しております。運営補助業務内容に専攻に関する優れた知識・能力が必要とされているのであれば、  
【評価項目（優れた業績として特筆すべきボランティア活動その他の社会貢献活動の実績）】として報告することができます。当日参加していたことが分かる出勤簿等の提出をお願いします（そうした書類が何もない場合には、学会担当の教員から、申請者本人が業務に参加していたことを証明する文書（自由形式 教員の署名・押印入り）の用意をお願いします）。  
※単なる受付、設営業務だけでは、優れた業績として報告する内容には該当しません。

**Q 11 : 学会でポスター発表をした際に、優秀賞の表彰を受けましたが、ポスター発表と優秀賞受賞は別々の業績として報告すべきでしょうか？**

A 11 : ○○学会ポスター発表（優秀賞受賞）というように、1つの業績として報告してください。

**Q 1 2 : TA、RA、チュータ活動等は実績に含まれますか？**

A 1 2 : 本制度は、日本学生支援機構が【特に優れた】業績による返還免除と定義しております。**単に TA、RA、チュータ活動を行った、というだけであれば、審査項目には含んでおりません。**ただし、それら活動を通じて何か特筆すべき業績をあげた等、どうしても評価項目として報告したいという場合には、採用通知書等、TA 等で雇用された事実が確認できる書類と、**どういった業績をあげたのかが分かる書類を添付したうえで、【評価項目（優れた業績として特筆すべきボランティア活動その他の社会貢献活動の実績）】として申告してください。**

※ただし、申請書に記載した場合であっても、各専攻の審査委員の判断次第では評価項目として認められない可能性があります。

**Q 1 3 : 学会発表の実績があるのですが、提出できる書類が何もありません。書類がなくても実績として挙げることはできますか？**

A 1 3 : できません。実績を証明する書類は、学内での選考で使用された後、評価の裏付けとして日本学生支援機構に送付されます。記載する実績には、かならずその事実が確認できる書類の準備をお願いします。

**Q 1 4 : 提出書類に修士（博士）論文の要旨とありますが、まだ論文が完成しておらず、専攻事務室への論文提出〆切りも返還免除申請日の後に設定されています。後日の論文提出でいいですか？**

A 1 4 : **今回提出をお願いしているのは論文そのものではなく、要旨のみとなります。**専攻への論文提出と返還免除申請は完全に独立した手続きであるため、現時点でのもので結構ですので、書類提出日に論文の要旨が提出できるよう、早めの準備をお願いします。

**Q 1 5 : 申請書（様式 1）要旨様式のスペースが足りず、実績をすべて記入することができません。様式を改変していいですか？**

A 1 5 : **様式の変更はできません。**申請書の様式は日本学生支援機構で指定されているため、様式を変更してしまうと申請書類として受け付けてもらえなくなってしまいます。ただし、行数が不足する場合は行挿入してもかまいません（また不要な行を削除しても構いません）が、表の形式及び記入項目を変更しないよう注意願います。また、行数を挿入したことでページ数が増える場合は、上部にページ番号を付してください。

**Q 1 6 : 学会発表について、主の発表者ではなく、2番目に名前が書いてあるのですが、業績に含めていいですか？**

A 1 6 : こちらとしては業績に載せることを止めませんが、審査は専攻で行う為、専攻事務

に相談することをおすすめします。記入する場合は、各様式の記入例を参考に記入してください。

**Q17：論文について、主の著者ではなく、2番目に名前が書いてあるのですが、業績に含めていいですか？**

A17：審査は専攻で行う為、専攻事務に相談することをおすすめします。記入する場合は、各様式の記入例を参考に記入してください。

**Q18：日本学生支援機構奨学金を貸与していた期間以外に発表した学会や論文は評価対象にはなりませんか？**

A18：評価として認められません。奨学金貸与期間以外の実績を申請書に載せてしまうと、日本学生支援機構に申請書を送付後、書類不備と扱われ、返還免除を受ける資格を失ってしまう可能性もありますのでご注意ください。奨学金の貸与期間は、日本学生支援機構の【スカラネットPS】というサイトにアクセス、ログインすることで確認できます。

【スカラネットPS】：[https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top\\_open.do](https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do)

**Q19：前の課程にて発表した内容ではあるが、前期課程に進学後、その内容にて表彰受賞したものも含めてよいですか？**

A19：学部課程での業績に対する表彰受賞であるため、**含めることはできません。**

**Q20：現在M2の学生で、日本学術振興会特別研究員（DC1）に内定しています。内定していることを業績に含めることはできますか？**

A：前期課程の業績として含めることができません。（実際に特別研究員になるのは後期課程からとなるため、前期課程の業績としては認められません。）

**Q21：卓越大学院プログラムに採用されていたことを業績として含めてもよいですか？**

A：採用されていただけでは、業績として含めることはできません。

採用後に、RA等の活動で業績を挙げた場合には、申請書の項目7（研究又は教育に係る補助業務実績）に業績として含めることができます。

**Q22：提出締切を過ぎてからでも業績を挙げることができた場合、業績に加えることができますか？**

A：提出日までに業績を証明する書類が準備できなかった場合や、提出済みの書類に修正が発生する可能性がある場合、その旨を「不足書類リスト」に挙げていただければ、不足書類受付期間までは受付します。不足書類リストに記載がない場合は、審査の公平性の観点から書類を受付することが出来ません。

**Q23：奨学金貸与期間中の業績を評価して審査をするのに、締切過ぎてからは一切業績を加えることはできないのは、納得できません。**

A：名古屋大学奨学金返還免除候補者選考規定に基づき、工学研究科内で選考を行い、返還免除推薦候補者を推薦します。書類審査や面接審査を行うにも一定の日数がかかります。公平に推薦候補者を選抜するために、締切を設ける必要がありますのでその旨ご理解をお願いします。